

本日、ここに平成24年第3回市議会定例会が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

まず、わが国の経済情勢については、震災復興関連需要が堅調に推移し、景気は緩やかにではありますが、持ち直しの方向にあります。

一方、国内需要につきましては、公共投資が増加を続けており、設備投資についても企業収益が改善する中で緩やかに持ち直しています。

また、個人消費につきましても、消費者マインドの改善傾向に加え、自動車に対する需要刺激策の効果もあって、緩やかな増加傾向にあります。

このような経済状況下における、本市企業誘致の進捗状況についてであります。

このほど、山梨県の富士山麓に本社を置くファナック株式会社が、市内徳光町地内に進出する運びとなりました。

この会社は、工作機械用数値制御装置、多関節ロボットで世界首位のシェアを誇り、国内でも屈指の高収益をあげる日本を代表する企業であり、北陸の営業・サービス拠点として、白山支社を建設するもので、先月初めには、北陸自動車道徳光スマートインターチェンジに隣接する、白山市土地開発公社所有地を取得し、本年12月末の完成を目指しております。

今回の企業誘致に際しては、建設予定地から白山が遠望できる点も高く評価されたもので、本市のセールスポイントである「恵まれた自然環境」や「交通アクセスの良さ」が進出決定に大きく寄与したところであります。

次に、山島地区新工業団地の整備進捗状況についてであります。

新工業団地の整備につきましては、鋭意、地元の皆さまや関係機関との調整を行っております。このような中で、石川県果樹実証圃の取得については、概ね交渉が

まとめ、市土地開発公社所有の向島用地と併せて、今定例会に用地購入に係る所要の経費を計上することといたしました。

今後は、早期の造成工事に着手するとともに、積極的な企業誘致を推進してまいりたいと考えております。

次に、本市の平成23年度決算につきましては、一般会計において繰越明許費を差し引いた実質収支額が、9億6,400万円余の黒字となり、平成24年度へ繰り越すことといたしました。

また、決算に基づく主な財政指標につきましては、前年度と比較し、経常収支比率が96.0%から95.6%に、実質公債費比率が18.8%から18.4%に、将来負担比率が166.0%から165.4%にと、いずれも改善したところであります。

さらには、観光事業特別会計の資金不足額につきましても、2億6,000万円余から8,500万円余に縮減したところであり、今年度中には繰上充用金を全額解消することといたしております。

今後とも、行政コストの見直しを図るとともに、市税収入の安定的な確保に積極的に取り組み、財政健全化に努めてまいる所存であります。

また、先に民間の経済誌が全国の都市を対象に調査を行った、「住みよさランキング」において、本市が全国787都市中、総合評価で19位にランキングされたところであり、引き続き「住みなれた地域で、安心して住み続けることの出来る、住みよいまちづくり」を進めてまいりたいと考えております。

それでは、最近の市政の状況についてご説明申し上げます。

はじめに、北陸新幹線新駅の設置についてであります。

先の臨時会の提案理由説明の中でも申し上げましたとおり、新幹線の本線上での新駅設置に向けまして、調査・検討を進めてまいりたいと考えております。

この新駅の設置には、白山市民が一丸となり、さらには県や周辺市町とも協力しながら、関係機関に粘り強く働きかける必要があります。

このため、県や近隣<sup>しまち</sup>市町をはじめとする関係機関に対し、順次この構想を説明するとともに、協力方のお願いをしているところであります。

なお、これとは別に、加賀笠間駅周辺の町内会と金城大学で組織する「加賀笠間駅を良くする会」が中心となり、周辺の企業も交えた、仮称ではありますが「新幹線白山駅をつくろう会」が明日、発足するようにも聞いております。

今後は、私自らが先頭に立って、これら民間団体と行政が一丸となった運動を展開してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とさらなるご協力をお願いするものであります。

次に、道路の安全対策についてであります。

本年4月以降、全国において登下校中の児童等の列に自動車が入り込み、多数の死傷者が発生するという痛ましい事故が相次いで発生いたしました。こうした状況を踏まえ、この5月には、文部科学省から通学路の緊急安全点検を行い、必要な安全対策を講ずるよう要請があったところであります。

これを受け、本市においては、国の緊急合同点検等実施要領に基づき、教育委員会、道路管理者が合同で通学路の安全点検を行ったところであります。

点検の結果、通学路の危険箇所は59箇所あり、同時に行った通学路以外の危険箇所も含め、対策案を市議会道路安全対策特別委員会にお示ししたところ、委員会からは、児童生徒の安全確保を最優先に対策を早急に実施すべしとの意見をいただいております。

本市といたしましては、夏休み中に対応可能な横断歩道、停止線、路側線などの即効性の高い施策を既に講じたところであり、これらを含め、今年度中に必要と判断される緊急安全対策に係る所要の経費を、今定例会に予算計上いたしましたところであります。

次に、地域防災計画の見直しについてであります。

去る7月26日に開催いたしました、白山市防災会議において、本市の地域防災計画の見直しについてご審議いただき、東日本大震災を教訓とした留意点を踏

まえるとともに、県の地域防災計画との整合性を図った中で、本年度末までには、所要の見直しを行うことといたしております。

この見直しに当たっては、庁内で構成するワーキンググループで見直し案を作成し、専門委員として委嘱いたしました金沢大学の先生方に、助言をいただくことといたしております。

次に、津波・高潮ハザードマップの作成についてであります。

本年3月に見直しが行われた県津波浸水想定区域図では、本市の津波浸水想定区域は、松任地域と美川地域の一部であります。現地踏査及び冬季波浪時の高潮の河川<sup>そじょう</sup>遡上等に鑑み、本市といたしましては、海拔5m以下の区域について、速やかに高台などへ避難していただく区域に設定することとし、年内にも津波・高潮ハザードマップを作成し、海岸に近い町内会及び市内の公民館等へ配布することといたしております。

なお、海岸に近い町内会に対しては、このハザードマップの配布に加え、電柱等に海拔を標示するとともに、地域住民自らが避難経路等を確認していただくよう、海拔標示シールを作成し、関係町内会に配布することにより、注意を促してまいりたいと考えております。

次に、公立保育所民営化の進捗状況についてであります。

まず、あかね保育所につきましては、地元で「社会福祉法人いちき福祉会」を設立する運びとなり、また、旭保育所については、既存の「社会福祉法人福志会松任」が、同じく蔵山保育所についても、既存の「社会福祉法人鶴来会」がそれぞれ移管先に決定し、来年4月からは、各社会福祉法人が運営することで合意をいただいたところであります。

また、はまなす保育所につきましては、公募により法人を選定するとの地元方針が示され、先月30日に市内に住所を有する社会福祉法人又は学校法人を対象とした公募説明会を開催したところであります。

次に、鶴来第一保育所と鶴来第二保育所の統合につきましては、鶴来地区町会

長協議会並びに両保育所保護者会への説明会を開催し、協議を重ねてまいりました。

その結果、来年4月からの統合について、関係する皆様方のご理解をいただくことができ、現在、両保護者会による合同役員会が継続的に開催されており、統合に向けた調整が図られているところであります。

協議が進めば、来年度からは、統合保育所が鶴来第二保育所において開所の運びとなりますが、市といたしましても、受入れ態勢を整え、保育運営に支障のないよう十分配慮をしていきたいと考えております。

また、笠間保育園につきましては、現在、「社会福祉法人みどり福祉会」による運営が行われているところでありますが、地域住民が積極的に関わりを持ち、地域に密着した法人で運営することが大切との考えのもと、笠間地区及び宮保地区の関係者により協議及び調整が進められた結果、この度、地元で「社会福祉法人笠間宮保福祉会」を設立し、来年4月から地域住民有志により保育園を運営することで協議が整ったところであります。

次に、野球場の整備構想についてであります。

土地区画整理事業により、平成26年度にも廃止が予定される相木野球場の<sup>だいたい</sup>代替施設として、昨年度そのあるべき将来像について、調査研究を行い、議会の皆さまにもお示ししたところであります。

新たな野球場建設につきましては、市議会でもいろいろご意見があることは承知いたしております。一方で、先の調査研究結果に基づき、関係する皆さまからは、「是非、整備をしてほしい、できることなら将来の子どもたちに夢と希望を与える野球場を」との声が多くあることも事実であります。

私といたしましては、昨年度実施した調査結果を踏まえ、もう一步踏み込んだ検討を行いたいと考えております。

そこでまず、施設規模などのハード面について、早急にその精度を高めるための基本構想策定に係る所要の経費を計上することといたしました。

その構想検討結果を踏まえた中で、議会の皆さまとさらに十分な議論を重ねながら、野球場整備に関する最終的な結論を導き出したいと考えております。

次に、観光誘客に向けた観光組織の設立についてであります。

平成26年度末の北陸新幹線金沢開業を間近に控え、現在、策定中の新たな観光ビジョンにおきましては、最優先課題として観光プラットフォームの構築を掲げております。

このことから、市内商工会議所等の経済団体、市観光物産協会や観光ボランティアガイド協会などと行政が協働し、オール白山市としての観光プラットフォーム機能を担う組織を今年度中に設立したいと考えており、現在、白山市観光連盟設立準備委員会の設置に向け、協議・調整を図っているところであります。

また、秋の白山国立公園指定50周年記念事業として、「白山まるごと体験教室」、「白山サミットin室堂」、「三方岩岳トレッキング」、「白山白峰温泉まつり」などの事業を関係機関の協力を得ながら、順次展開していくこととしており、併せて、白山砂防100周年にあたり、登録有形文化財である「甚之助谷砂防堰堤群<sup>えんてい</sup>」を中心としたジオツアーを10月に行うことといたしております。

このような様々な機会を通して、より多くの方が白山の自然や魅力に触れていただけるものと期待をいたしております。

それでは、提案いたしました諸議案につきまして、ご説明申し上げます。

提出案件は、決算認定14件、補正予算案4件、条例案7件、事件処分案4件、報告案件4件の計33件であります。

はじめに、議案第97号から第110号までの平成23年度の一般会計をはじめとする14会計の決算についてであります。

まず、一般会計並びに観光事業特別会計につきましては、先程申し上げましたとおりであります。また、国民健康保険などの特別会計及び水道事業会計などの企業会計につきましては、それぞれの事業目的に沿った適切な執行に努めた結果、概ね堅実な決算を結ぶことができました。

これも、ひとえに、議員各位をはじめとして、市民の皆様のご理解、ご協力の

賜と深く感謝申し上げます。今後とも、市民生活の安全・安心を最優先に、多様な行政需要に的確に対応する一方、健全な財政運営に努めてまいり所存であります。

次に、議案第111号から第114号までの平成24年度補正予算案についてであります。

まず、一般会計につきましては、その主なものとしまして、総務費では平成23年度決算剰余金の2分の1相当額の4億8,200万円余を財政調整基金へ積立てるものであります。

また、先程申し上げました、(仮称)白山駅整備基礎調査事業といたしまして、北陸新幹線新駅と在来線新駅の基礎調査並びに関係機関への説明資料等の作成に係る所要の経費を計上したところであります。

民生費では、(仮称)中央福祉館建設事業用地を市土地開発公社より8億1,400万円余で取得するほか、かねてより進めております公立保育所の民営化につきましては、ひかり保育所並びに蕪城保育所の用地取得費を計上し、また、相木町地内に建設予定の法人保育園に対し、県補助金を併せ、市の補助金として計上するものであります。

商工費では、白山レイクハイランド株式会社の破産に伴い、損失補償契約に基づく補償費を計上いたします。

また、ジオパーク関連事業といたしまして、先般、決定いたしましたイメージキャラクターを本市の観光特使に任命し、今後、様々なイベントや観光宣伝において活用するために、その着ぐるみ制作等に係る経費を計上するほか、ジオパーク情報発信施設11カ所に設置する電子看板のガイド専用ソフト制作業務について債務負担行為を設定するものであります。

土木費におきましては、先程申し上げました道路安全対策事業に係る経費を計上するほか、国の交付金の追加採択に伴う道路改築事業に所要の経費を計上し、事業の進捗を図ることといたしております。

消防費におきましては、白山野々市広域事務組合の鶴来消防署建設事業負担金に

ついて、後年度の財政負担を軽減するため、交付税措置のある合併特例債による財源振替を行うことといたしております。

また、特別会計につきましては、介護保険特別会計において国庫負担金等返還金などを、工業団地造成事業特別会計では、先程申し上げました新たな工業団地の造成に向けた用地取得費などを、湊財産区特別会計につきましては、決算剰余金の基金への積立をそれぞれ計上するものであります。

次に、議案第115号から第121号までの条例案につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

「白山市伝統的建造物群保存地区における白山市税条例の特例を定める条例」につきましては、伝統的建造物に指定された家屋等に対する固定資産税の特例措置について、必要な事項を定めるものであります。

「白山市税条例の一部を改正する条例」につきましては、「白山都市計画区域」として統一された、美川地域及び鶴来地域において、市街化区域を都市計画税の課税区域とし、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第122号から第125号までの事件処分案につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

「建設工事請負契約」につきましては入札結果に基づき条例の定めにより、「第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請」につきましては、地方財政法の定めにより、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第6号から第9号までの報告案件につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

「白山市観光事業特別会計の経営健全化計画の実施状況」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めにより、また財団法人未智之里などの第三セクターの経営状況につきましては、地方自治法の定めにより、それぞれ議会へ報告するものであります。

以上をもちまして、今期定例会に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。